

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2006-35456(P2006-35456A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-214509(P2004-214509)

【国際特許分類】

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 Z

G 06 F 13/00 357A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月13日(2006.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、

前記情報処理装置と通信するための第一のプロトコルに基づいて、前記画像処理装置において実行されるサービスを管理する管理手段と、

前記情報処理装置から前記第一のプロトコルとは異なる第二のプロトコルに基づいて送信された、前記管理手段によって管理されるサービスを検索する為の検索要求を、受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された検索要求に応じて、前記管理手段にアクセスする為の宛先を前記情報処理装置に送信する送信手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、

前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第一のプロトコルに基づいて管理する第一の管理手段と、

前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第二のプロトコルに基づいて管理する第二の管理手段と、

前記情報処理装置から前記第二のプロトコルに基づいて送信された、前記第一の管理手段によって管理されるサービスを検索する為の検索要求を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された検索要求に応じて、該検索要求を満たす、前記第一の管理手段によって管理されたサービスの宛先を前記情報処理装置に送信する送信手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

前記第一の管理手段は、前記第一のプロトコルに基づいて前記情報処理装置から送信された検索要求に応じて、自身が管理するサービスを検索し、

前記第二の管理手段は、前記第二のプロトコルに基づいて前記情報処理装置から送信さ

れた検索要求に応じて、自身が管理するサービスを検索することを特徴とする請求項 2 記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記第二の管理手段は、前記受信手段によって検索要求が受信されるのに応じて、前記第一の管理手段に対して前記第一のプロトコルに基づく検索要求を送信することを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記第一の管理手段は、前記第二の管理手段から送信された検索要求に応じて、自身が管理するサービスを検索し、該検索要求を満たすサービスの宛先を前記第二の管理手段に送信することを特徴とする請求項 4 記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記送信手段によって送信されるサービスの宛先は、該サービスにアクセスするための URL であることを特徴とする請求項 2 乃至 5 の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記第一のプロトコルは、Web サービスのプロトコルであることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項 8】

情報処理装置と通信するための第一のプロトコルに基づいて、前記画像処理装置において実行されるサービスを管理する管理手段を有する画像処理装置の制御方法であって、

情報処理装置から前記第一のプロトコルとは異なる第二のプロトコルに基づいて送信された、前記管理手段によって管理されるサービスを検索する為の検索要求を、受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信された検索要求に応じて、前記管理手段にアクセスする為の宛先を前記情報処理装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 9】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置の制御方法であって、

前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第一のプロトコルに基づいて管理する第一の管理ステップと、

前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第二のプロトコルに基づいて管理する第二の管理ステップと、

前記情報処理装置から前記第二のプロトコルに基づいて送信された、前記第一の管理ステップによって管理されるサービスを検索する為の検索要求を受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信された検索要求に応じて、該検索要求を満たす、前記第一の管理ステップによって管理されたサービスの宛先を前記情報処理装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 10】

情報処理装置と通信するための第一のプロトコルに基づいて、前記画像処理装置において実行されるサービスを管理する管理手段を有する画像処理装置に、以下のステップを実行させるためのコンピュータプログラムであって、

情報処理装置から前記第一のプロトコルとは異なる第二のプロトコルに基づいて送信された、前記管理手段によって管理されるサービスを検索する為の検索要求を、受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信された検索要求に応じて、前記管理手段にアクセスする為の宛先を前記情報処理装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 11】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置に以下のステップを実行させるためのプログラムであって、

前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第一のプロトコルに基づいて管理する第一の管理ステップと、

前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第二のプロトコルに基づいて管理する第二の管理ステップと、

前記情報処理装置から前記第二のプロトコルに基づいて送信された、前記第一の管理ステップによって管理されるサービスを検索する為の検索要求を受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信された検索要求に応じて、該検索要求を満たす、前記第一の管理ステップによって管理されたサービスの宛先を前記情報処理装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は上記問題を解決するためのものであり、その目的は第一のプロトコルに基づいて画像処理装置が提供するサービスを、他のプロトコルを使用して検索することを可能にすることである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために本発明における画像処理装置は、情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、前記情報処理装置と通信するための第一のプロトコルに基づいて、前記画像処理装置において実行されるサービスを管理する管理手段と、前記情報処理装置から前記第一のプロトコルとは異なる第二のプロトコルに基づいて送信された、前記管理手段によって管理されるサービスを検索する為の検索要求を、受信する受信手段と、前記受信手段によって受信された検索要求に応じて、前記管理手段にアクセスする為の宛先を前記情報処理装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記目的を達成するために本発明における画像処理装置は、情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第一のプロトコルに基づいて管理する第一の管理手段と、前記画像処理装置が提供する少なくとも一つ以上のサービスを、第二のプロトコルに基づいて管理する第二の管理手段と、前記情報処理装置から前記第二のプロトコルに基づいて送信された、前記第一の管理手段によって管理されるサービスを検索する為の検索要求を受信する受信手段と、前記受信手段によって受信された検索要求に応じて、該検索要求を満たす、前記第一の管理手段によって管理されたサービスの宛先を前記情報処理装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、第一のプロトコルに基づいて画像処理装置が提供するサービスを、他のプロトコルを使用して検索することが可能になる。例えば、画像処理装置が提供する各Webサービスプログラムを修正することなく、さまざまなサービス検索方式を使用してWebサービスの検索を行うことを可能とする画像処理装置を提供することが可能となる。